

保護者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染防止のための対応につきましては、ご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するために、「臨時休業中は、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごす」ように、生徒に指導を行っております。

しかしながら、長期にわたる臨時休業において、生徒の健康保持が課題となっており、生徒の運動不足やストレスを解消する為に行う運動の機会や場を確保することの必要性が高まってまいりました。

そこで教育委員会と協議を行い、生徒の運動機会や場の確保のため、下記のとおり、時間を限定し、学校の校庭を開放することといたしました。

○ 期間：3月16日（月）～3月26日（木）

※施設管理上、開放は平日のみとします。

○ 時間：15:00～16:30

○ 場所：校庭（グラウンド）

○ 留意事項

- ・1時間半程度の日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）とし、本人及び家庭の判断においてご利用ください。
- ・教職員の指導や見守りの下に行う運動ではありませんので、けがや事故等に十分気をつけてください。
- ・学校からボール等の貸し出しは行いません。
- ・他の学校（小学校を含む）の校庭等は利用しないようにしてください。
- ・日常的な運動が行える場として公園等の利用も考えられます。その際には、各公園の利用規定等に則った利用をお願いいたします。
- ・感染防止の観点から、一度に大人数が集まって密集する運動は行わないなどのご配慮をお願いいたします。